

防災

ホテル・宿泊施設への避難について

災害などの発生時または水害、土砂災害などに備えた早期避難時に、一般の避難所では避難生活を送ることが困難な高齢者や障がい者など、特に配慮が必要な方が安心して生活を送ることができるように、ホテル・宿泊施設への避難が可能となりました。

●避難の対象となる方

市が配布した土砂災害・洪水ハザードマップの危険エリア内に住んでいる方で、下記のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- ①高齢者(65歳以上) ②障がい者 ③乳幼児 ④妊産婦
⑤①～④の方を介助する方

※該当する方のなかで新型コロナウイルス感染症の症状などがある場合
利用することができません。

●避難までの流れ

危機管理課へ相談する

ホテル・宿泊施設への避難を考える際は、はじめに危機管理課へ連絡をしてください。
連絡を受けた際、ホテル・宿泊施設への避難に該当するのか確認します。

●連絡先：危機管理課 ☎55 - 1120

※空室を確認する必要があるため、ホテル・宿泊施設に直接連絡をしないでください。

①ホテル・宿泊施設への避難が該当しない場合

該当しない旨を電話でお伝えし、一般の避難所を案内させていただきます。

②ホテル・宿泊施設への避難が該当する場合

危機管理課がホテル・宿泊施設と調整します。
調整が済み次第、危機管理課から避難先のホテル・宿泊施設を伝えます。

※該当する方全てに案内できるとは限りません。ホテル・宿泊施設に空室がある場合に避難所として案内することができます。

避難を開始する

市が「警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始」を発令した時に避難を開始できます。

●留意事項

- ①ホテル・宿泊施設に空室がある場合に避難所として案内することができます。
- ②交通費や食事代は、対象外のため自己負担となります。
- ③ホテル・宿泊施設の空室を確認する必要があるため、危機管理課に相談してください。
※直接、ホテル・宿泊施設に連絡しないようお願いします。
- ④ご不明な点、質問などは危機管理課へお問い合わせください。

問 危機管理課危機管理係 ☎55 - 1120

生活 行政相談週間について

10月19日(月)～25日(日)は、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、①苦情や困っていることがある ②相談してみたが説明に納得がいかない ③制度や仕組みが分からない ④どこに相談したらよいか分からない、などがありましたら行政相談委員にご相談ください。

また、今月は通常の相談日とは別に支所での相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください(予約不要)。

会 場	期 日	曜	時 間
串間市役所 (1階B会議室)	10月19日	月	午前9時～正午
本城支所	10月20日	火	午前10時～11時45分
都井支所	10月20日	火	午後1時15分～3時
市木支所	10月21日	水	午前10時～11時45分
大束支所	10月21日	水	午後1時15分～3時

問 市民生活課 生活環境係 ☎72 - 1356

講習・講座

第4回くしま市民講座のご案内

串間市では、「夢は、南の果てにある。」市民講座(全5回)を開催します。

今回は宮崎県人権啓発専門員の齊田泰子さんを招き、人権問題について教えていただきます。

参加希望の方は、前日までに生涯学習課までご連絡ください。

●日時＝10月16日(金) 午前10時～11時半

●場所＝串間市中央公民館大講義室
申・問 生涯学習課生涯学習係
☎55 - 1161

令和2年度第4回くしま市民講座

わたしたちの人権入門

日時 10月16日(金) 10:00-11:30
場所 中央公民館 大講義室

講 師 宮崎県人権啓発専門員 齊田 泰子 氏

☆講座内容☆
私たちの身の回りにある様々な人権。自分の人権だけでなく、他人の人権にも配慮し、行動する必要があります。
今回の講座ではコロナ差別や外国人差別を含めた『基本的な人権』について、一緒に学びましょう。

参加を希望される方は前日までに電話で、
生涯学習課 ☎ 55-1161 へお申込みください。
※氏名、住所、お電話番号をお伝えください。
※新型コロナウイルスの状況によって参加人数の制限及び講座を中止する場合があります。
主催：串間市教育委員会

夢は、南の果てにある。

募 集

文芸誌「ひおうぎ」第10号作品募集

串間市文化協会では、文芸誌「ひおうぎ」第10号の作品を全市民対象に募集します。串間の文化・文学活動の充実と発展のため、多くの方々の応募をお待ちしております。

●応募作品

- ・小説：原稿用紙10枚以内
- ・随筆：原稿用紙3枚以内
- ・詩：40行以内1篇
- ・短歌：5首
- ・俳句：5句
- ・川柳：5句

●応募規定

- ①原稿用紙は、A4もしくはB4で400字詰めを使用し、縦書きしてください。
- ②読みづらい語句などには、ふりがなを付けてください。
- ③作品には、必ず題名、住所、地区名、氏名、電話番号を記入し、下記申し込み先へ郵送にてご応募ください。
- ④応募原稿は返却しません。コピーなどにより別途保存してください。
- ⑤2部門まで応募できます。

●応募期間＝10月1日(木)～令和3年1月10日(日)【必着】

●「ひおうぎ」10号発行予定日
令和3年2月1日(月)

申・問 串間市文化協会 山内学
住所：串間市大字西方9002-3
☎・FAX：72 - 3456

告 知

「歌謡選手権大会」の開催中止のお知らせ

11月1日(日)に開催を予定していた「歌謡選手権大会」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、皆さまの健康や安全面を第一に考慮し、開催を中止することといたしました。

開催を心待ちにしていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問 わいわいカラオケ
☎080 - 1780 - 1282(代表 林)

申 請

休業要請協力金などの申請について

串間市では、宮崎県が接待を伴う飲食店およびその他の飲食店に対して行った休業要請などに協力していただいた飲食店を経営する方に対して、宮崎県と連携して休業要請協力金などを支給しています。

申請は、10月30日(金)までとなっておりますので、早めの申請をお願いいたします。

申・問 商工観光スポーツランド推進課
商工係 ☎55 - 1127